横浜市産学共同研究センター及び 横浜新技術創造館 (リーディング ベンチャー プラザ) 植栽管理業務委託仕様書

公益財団法人 横浜企業経営支援財団

# 横浜市産学共同研究センター及び 横浜新技術創造館(リーディング ベンチャー プラザ) 植栽管理業務委託仕様書

### 1 目的

この植栽管理業務は、横浜市産学共同研究センター(以下「JRC」という。)及び横浜新技術創造館 (リーディング ベンチャー プラザ) 1号館及び2号館(以下「LVP」という。)の植栽管理を行う ものである。

施設利用者及び来館者に快適な環境を提供するとともに、周辺環境の保全に寄与することを目的とす る。

### 2 用語の定義

(1) 甲: 公益財団法人横浜企業経営支援財団

(2) 乙: 植栽管理業務を甲から受託する者。

(3) 保守管理者: 甲の指定する者で甲の代わりに統括的に施設を管理する者。

### 3 作業場所

次の2施設とする。

(1) 所在地: 横浜市鶴見区末広町1-1-40

名 称: 横浜市産学共同研究センター (「JRC」)

(2) 所在地: 横浜市鶴見区小野町75-1

名 称: 横浜新技術創造館(リーディング ベンチャー プラザ) 1 号館及び 2 号館

 $(\lceil L V P \mid)$ 

### 4 作業範囲

植栽業務の対象範囲、面積等については、別添植栽平面図のとおりとする。

#### 5 植栽管理業務期間

契約期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

## 6 植栽管理業務内容

業務期間を、前期・後期の2期に分けて行う。

(1) 前期業務(4月~9月)

常緑高木剪定

中低木剪定 高さ150㎝以上

中低木機械刈込み 高さ150cm以下の中低木の刈り込み。

除草 人力による除草作業。 芝刈り

病害虫駆除 病害虫駆除、予防の為の薬剤散布。

肩掛式による芝刈り作業。

各花苗スペースに季節の花を植え込む作業。(JRCのみ) 花苗植替

(2) 後期業務(10月~3月)

落葉高木剪定

中低木剪定 高さ150cm以上

中低木機械刈込み 高さ150㎝以下の中低木の刈り込み。

除草 人力による除草作業。

芝刈り 肩掛式による芝刈り作業。

花苗植替 各花苗スペースに季節の花を植え込む作業。(JRCのみ)

### 7 業務実施にあたっての注意事項

(1) 乙は作業するにあたり、施設利用者の妨げにならないよう、またその安全には十分に注意するものとする。

- (2) 乙は作業するにあたり、構内の建物・設備等を傷つけることがないよう十分に注意するものとする。
- (3) 乙は作業するにあたり、剪定した枝・塵芥等が下水溝等に詰まらないよう十分に注意するものとする。
- (4) 乙は業務の開始報告・終了報告を甲又は保守管理者に行うものとする。
- (5) 乙は業務終了後、作業報告書を甲又は保守管理者に提出するものとする。
- (6) 乙は業務の実施にあたり、事故等が発生した場合は、甲又は保守管理者に直ちに報告し、その指示に従うものとする。
- (7) 乙は乙の責に帰すべき理由により施設等に損害を及ぼした場合は、乙の負担において現状に復するものとする。
- (8) その他、疑義が生じた場合は甲と乙双方の協議により解決するものとする。